

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 39 期

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

社会医療法人 潤心会

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921熊本セントラル病院

※医療法人整理番号 00077

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,299,363	I 流動負債	881,625
現金及び預金	2,337,264	買掛金	109,272
事業未収金	900,101	短期借入金	300,000
医薬品	49,368	未払金	1,760
診療材料	241	未払費用	214,602
貯蔵品	596	未払法人税等	121
前渡金	1,485	未払消費税等	5,334
前払費用	7,080	預り金	66,942
その他の流動資産	3,483	前受収益	300
貸倒引当金	-260	賞与引当金	182,609
		その他の流動負債	683
II 固定資産	7,126,403		
1 有形固定資産	6,566,024	II 固定負債	5,738,342
建物	4,226,916	長期借入金	5,275,000
建物付属設備	1,923,799	退職給付引当金	237,511
構築物	353,774	その他引当金	225,831
医療用器械備品	1,564,335		
その他の器械備品	142,454		
車両及び船舶	24,736		
土地	499,130		
建設仮勘定	406,612		
減価償却累計額	-2,575,734		
		負債合計	6,619,967
		純資産の部	
2 無形固定資産	58,178	科目	金額
借地権	8,451	I	
ソフトウェア	48,405	II 積立金	3,807,637
その他の無形固定資産	1,321	設立等積立金	10,000
		その他積立金	47,354
3 その他の資産	502,199	繰越利益積立金	3,750,283
有価証券	101,609		
差入保証金	100		
敷金	7,493		
その他の固定資産	392,997	III 評価・換算差額等	-1,837
		その他有価証券評価差額金	-1,837
		純資産合計	3,805,800
資産合計	10,425,766	負債・純資産合計	10,425,766

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊池町原水2921熊本セントラル病院

医療法人整理番号 00077

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			5,358,882
2 事業費用			
(1) 事業費	5,145,949		
(2) 本部費	0		5,145,949
本来業務事業利益			212,933
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			342,308
2 事業費用			323,230
附帯業務事業利益			19,078
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			14,005
2 事業費用			1,230
収益業務事業利益			12,775
事業利益			244,786
II 事業外収益			
受取利息	1,390		
その他の事業外収益	45,562		46,952
III 事業外費用			
支払利息	20,010		
その他の事業外費用	12,473		32,483
経常利益			259,255
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	548		548
税引前当期純利益			258,707
法人税・住民税及び事業税	121		
法人税等調整額	0		121
当期純利益			258,586

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税込方式を採用しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益計上しております。
なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金のうち、対象となる固定資産については、直接減額方式によって圧縮記帳をしております。

(2) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内 訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	令和6年度熊本県医療機関等物価高騰 対策支援金	熊本県	6,543	—
2	その他 33件	熊本県等	19,166	—
	合 計		25,709	—

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

病院の土地建物に根抵当権設定 極度額金66億円
根抵当権者 (株)肥後銀行
債権の範囲 銀行取引

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 2,575,734千円